みみよりなお知らせ！

第　150　号
令和８年９月15日発行
佐賀県聴覚障害者サポートセンターだより

みみの記念日　３月３日耳の日　６月６日補聴器の日　９月９日人工内耳の日　９月23日手話言語の国際デー

佐賀県町長会へ
手話言語条例早期制定　要請

県内全10市と１町江北町では、昨年度までに手話言語条例を制定されました。国においても昨年６月25日に「手話言語の施策の推進に関する法律」が施行されました。長年、全日本ろうあ連盟が最重要課題として取り組んできた法律です。

この法律は理念法律としての性格が強くそれぞれの施策については必ずしも予算が確保されておりません。全日本ろうあ連盟としては、市町村間で格差なく、地域社会に浸透させる持続可能なシステムとして高めていく方針で引き続き全市町村での条例制定を推進されています。このため未制定の９町長へ８月17日、町村会政務検討委員会において早期制定を要請しました。

※写真はいずれも町村会事務局提供

併せて加齢性難聴と認知機能低下との関連が指摘されています。県内では基山町が補聴器購入の助成をされ、全国的に拡大しています。県内自治体においても補聴器購入費助成制度の創設を要望しました。

高齢者・加齢性難聴者に対する補聴器購入助成制度の創設要請

高齢化の進展に伴い、加齢性難聴を有する高齢者は増加しています。難聴はコミュニケーション障害のみならず、社会的孤立やフレイル(虚弱)、さらには認知機能低下との関連が指摘されています。近年の国内外の研究において、難聴は認知症の主要な修正可能リスク因子の一つであることが示されており、補聴器による早期介入は認知機能低下の抑制や高齢者の社会参加維持に寄与する可能性が報告されています。

加齢性難聴の補聴器購入費助成については、既に基山町が単独で助成を実施しておりますが、他の19市町においても、高齢者の生活の質の向上及び社会参加の促進、認知症リスクの低減を図る観点から、加齢性難聴を対象とした補聴器購入費助成制度を早急に創設されるよう要請いたしました。(裏面に関連記事掲載)

第６０回全国ろうあ者スポーツ大会 in 佐賀

日程：９月11日(金)開会式～13日(日)

野球、卓球、バレーボール、陸上競技、テニス、ボウリング、ソフトボール、バドミントン、フットサル　競技会場は県下一円。

サッカーは11月６日(金)～８日(日)小城市

役に立つ 新シリーズ 【47】

第 47 回は補聴器助成を後押しする新たな動きについて

都道府県が市区町村を後押し

高齢者の補聴器購入費助成は、佐賀県でも基山町が補聴器購入費助成を実施しており、こうした市町村独自の取り組みが各地で広がっています。近年では、この取り組みを都道府県が支援する新たな動きも広がっています。

その代表例が東京都と山梨県です。東京都では、区市町村が実施する高齢者向け補聴器購入費助成事業を都が財政面から支援する制度を開始しました。さらに山梨県でも、「認知機能低下予防補聴器装用推進事業」を創設し、市町村が実施する補聴器購入費助成への補助に加え、難聴や補聴器に関する普及啓発にも取り組んでいます。

こうした動きの背景には、加齢性難聴への関心の高まりがあります。難聴は本人が気付きにくく、「年齢のせいだから」と放置されることも少なくありません。しかし、聞こえにくさは会話や外出の機会を減らし、社会的孤立や認知機能の低下との関連が指摘されています。そのため、補聴器は単に聞こえを補うための機器ではなく、高齢者の社会参加や介護予防、健康寿命の延伸を支える重要な手段として注目されています。

認知症リスク低減のため実践していく段階

認知症との関係については、補聴器の使用による認知症予防効果が完全に証明されたとはいえないものの、難聴への適切な対応が認知症リスクの低減につながる可能性を示す研究成果が蓄積されています。そのため現在は、「認知症予防効果が完全に証明されるまで何もしない」という段階ではなく、「認知症リスク低減の観点から、どのような支援が可能かを検討し、実践していく段階」に入っていると考えられています。東京都や山梨県の取り組みも、こうした考え方を踏まえた施策の一つといえるでしょう。

都道府県が市区町村の取り組みを後押しすることで、補聴器助成制度の導入や充実が進むことが期待されます。今後、このような支援の仕組みがさらに広がれば、住む地域による支援の差の縮小につながり、必要な人が補聴器を利用しやすい環境づくりが一層進むことが期待されます。

編集後記：今夏も暑すぎて蚊を見かけなかったです。(m)

第８回　聴覚障害者・情報支援者による 佐賀インターナショナル バルーンフェスタ 写真コンテスト

【応募要領】

令和８年 10 月バルーンシーズン（練習）開始から佐賀インターナショナルバルーンフェスタ終了までの期間に佐賀県内を撮影した写真。未発表の作品で、応募作品は一人２作品まで。

【出品形式】

Ａ４サイズで展示します。センター所有のプリンターで印刷するため、申込書とデータを提出してください。メールでも可です。

【申込締切】

令和８年１１月15日(日)18時まで必着

【表彰】

優秀作品を表彰、副賞として一眼レフカメラや佐賀県産品を送ります。

秋は遅い…残暑バテに注意

連日のエアコン漬けや冷たい飲み物のとりすぎは、残暑バテを引き起こす原因になります。だるさや胃腸の不調など体調変化に注意して体を労わって過ごしましょう。

聴こえに関する出前講座

10 月 8 日(木)
10 時 15 分～
太良町総合福祉保健センター
10 月 14 日(水)
13 時 30 分～和崎公民館(川副町)
11 月 24 日(火)
10 時～本庄公民館

お住まいの地域の公民館などに出向き、加齢性難聴とコミュニケーションに関する講話や希望される方には聴力測定を行います。
当センターへお問い合わせください。

佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目 1-12（佐賀商工ビル４階）
TEL：0952−40−7700　FAX：0952−40−7705
メールアドレス：ｉｎｆｏ@ｓａｇａ−ｍｉｍｉｓａｐｏ.ｊｐ
ホームページアドレス：ｈｔｔｐ：//ｓａｇａ−ｍｉｍｉｓａｐｏ.ｊｐ/

＜開館時間＞
9：30 ～ 18：00
＜閉館日＞
毎週月曜日、祝日、年末年始